

「管理者のためのメンタルヘルス・ハラスメント」



管理監督者が、心理的安全性を守ることができる職場環境づくりやハラスメントを予防する組織体制づくりについて考え、自分の課題や職場の課題を見出すことを目的に開催しました。

■日時：7月12日（土）9：30～12：30

■会場：川西市アステ市民プラザ 6階 アステホール1

■講師：法人クオリティマネジメント室 塩手 智子主任、犬飼 一智氏（公認心理師）

■受講者数：67名

看護師22,診療放射線技師5,臨床検査技師4,薬剤師5,管理栄養士3,理学療法士5,作業療法士2,
社会福祉士2,介護福祉士5,臨床工学技士1,言語聴覚士2,保育士1,介護支援専門員1,診療情報管理士1,事務職8



研修内容



第一部 健康的な職場環境を整えましょう

メンタルヘルスの現状、心理的安全性、安全配慮義務、
ラインケアにおける管理監督職の役割、グループワーク

第二部 ハラスメントを予防する職場づくりについて考えましょう

ハラスメントの基礎知識、最近の動向、管理監督職の役割、
法人のハラスメント対応の基本的な流れ、グループワーク



講師からのコメント

「各自が積極的にワークに取り組まれたことで、皆で5段階のステップを考える良い機会になったと思いました。研修お疲れ様でした」
塩手智子主任

「ハラスメント相談で押さえるべきポイントを皆で考えることが出来ました。真摯な取り組みに感謝致します」 犬飼一智氏



受講者の感想（アンケートより）

- ・ 経験の長いスタッフが若いスタッフに高圧的に指導する場面に遭遇した際は双方をフォローしていきたい。
- ・ スタッフ全員が自分の考えや気持ちを誰に対しても安心して話せるように取り組む。
- ・ 相談を受けるとき、本人の意向を確認し、上司と相談（していいかも確認）して対応策を考える。
- ・ コミュニケーションを取っているつもりになっていた部分に気付いたので、スタッフ全体への目配りと声掛け、話しやすい雰囲気を作りたい。
- ・ うつや適応障害についての特徴など知識が不足していたので、知識を深めていきたい。
- ・ 定期的な面談で職員の気持ちを把握したり、職場全体で困りごとの解決や業務改善に取り組む。

